

1. 評価結果概要表

作成日 平成19年10月 7日

【評価実施概要】

事業所番号	4270401302		
法人名	社会福祉法人寿光会		
事業所名	グループホーム恵		
所在地	〒854 - 0121 長崎県諫早市有喜町593番地2 (電話) 0957-28-0955		
評価機関名	特定非営利活動法人ローカルネット日本福祉医療評価支援機構		
所在地	長崎県島原市高島二丁目7217島原商工会議所1階		
訪問調査日	平成19年10月4日	評価確定日	平成19年10月17日

【情報提供票より】(H19 年 9月 10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 17年 10月 1日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	7人 常勤 7人, 非常勤 人, 常勤換算 7人

(2) 建物概要

建物構造	木造造り
	1 階建ての 1 階 ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有(円) (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) (無)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	800 円	

(4) 利用者の概要(9月 10日現在)

利用者人数	9 名	男性 0 名	女性 9 名
要介護1	4 名	要介護2	1 名
要介護3	3 名	要介護4	1 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 82.2 歳	最低 69 歳	最高 90 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人和光会 恵寿病院
---------	--------------


【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム恵は橘湾を一望できる高台にある。周りには福祉施設が並び、福祉村の一つとして機能している。建物の周りは美しい芝生に囲まれ、目の前には保育施設の子供達が元気よく運動をしている姿が見受けられる。またホームに一步入ると長崎県の材木がふんだんに使われており、木の香りと温もりが感じられる。室内も明るく、広々とした印象である。また居室の入り口には楽しい雰囲気の入居者の似顔絵が張られている。職員の中には理容師の資格をもつ方がおられ、入居者も喜んで髪を切ってもらっている。また、こちらの季刊通信紙「恵心」は力を入れておられ、入居者の日々の暮らしぶりや介護情報などを見易く載せられている。管理者や主任をはじめ、全職員が入居者と和やかに過ごされている姿が微笑ましいホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	外部評価を真摯に受け止め、施設面の改造は早急には実施されている。改善計画シートを用意され、前回の改善点が改善できたか継続かのチェックをされ、課題を抽出し、計画的に行われており、よりよいグループホームにするべく質の向上に取り組まれている。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者と主任で自己評価の意義を話し合われ、自らもっと取り組みたい点を7項目上げられ、意欲的に取り組まれている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議の重要性を感じられ、運営推進会議の規定を作られるなど、取り組まれている。また季刊誌の便りなどで入居者の家族にも呼びかけられるなどの努力はされているが、議題の内容、開催期間、議会報告書の書き方など、改良すべき点が見受けられる。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	訪問時には必ず入居者の暮らしぶりが報告され、また積極的に家族の意見などを尋たり、年に1度無記名アンケートをお送りするなどの工夫がされている。意見があった際にはすぐに対応されている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	福祉村としてのグループ内での交流や、法人が催される法話会、音楽クラブ、ミニ喫茶、運動会などで地域との交流を図られている。また学生の実習の受け入れなどもされている。

2. 評価結果(詳細)

( 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念は「助け合い、信頼し合って、日常生活をおくります」とあり、地域と切れる事のない運営理念をもたれている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	基本理念をパンフレットやホーム内に掲示し、常に共有を図られている。また日々の生活の中で言葉遣いや対応、表情などに注意を払い、思い合いながら理念の実践に向けて取り組まれている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	福祉村としてのグループ内での交流や、法人が催される法話会、音楽クラブ、ミニ喫茶、運動会などで地域との交流を図られている。また学生の実習の受け入れなどもされている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	改善シートを用意され、前回の改善点が改善できたか継続か、をチェックされ、よりよいグループホームにするべく取り組まれている。管理者と主任で自己評価の意義を話し合われ、自らもっと取り組みたい点を7項目上げられ、意欲的に取り組まれている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の重要性を感じられ、運営推進会議の規定を作られるなど、取り組まれている。また季刊誌の便りなどで入居者の家族にも呼びかけられるなどの努力はされているが、議題の内容、開催期間、議会報告書の書き方など、改良すべき点が見受けられる。		現在は4ヶ月に一度の開催となっているが、会議の最後に次回の日程を盛り込むなどで、2ヶ月に1度の開催を目指されることに期待する。また議題内容も活動報告に留まらず、今回の取り組みに期待される部分を話し合う事や職員の抱える問題なども検討されることが望まれる。また報告書も誰が見てもすぐに理解できるような文章の工夫が期待される。

グループホーム 恵

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	グループホーム連絡協議会に入り、また市町村担当者とも介護保険等で話し合う機会を作るなど、交流を図られている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	訪問時には必ず報告をされる。また便りによって利用者の暮らしぶりを定期的に知らせている。状態変化時は、随時電話などで知らせる。金銭管理は基本的にされない方針である。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	訪問の際、積極的に家族の意見などを尋たり、年に1度無記名アンケートをお送りするなどの工夫がされている。意見があった際にはすぐに対応されている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	馴染みの関係を大切にされているため、極力職員の異動がないように心がけられている。また職員の異動があった場合でもフェースシートや生活歴を充実させて、職員が入居者にストレスをかけないように工夫されている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月1度グループホーム連絡協議会での勉強会に参加される。また法人内での年間職員研修計画が組まれている。参加者はホームから2～3名参加する。参加できなかった職員のためにケア会議の際に口頭での報告がある。		今後は口頭でのみの報告に留まらず、さらに深く学ぶために研修に参加した職員を講師にして勉強会を開くなどの工夫が望まれる。またケア会議の際に職員にどのような事を学びたいかを確認し、ホーム内研修を実施されることに期待したい。
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に毎回参加され、他のグループホームの優れている部分や互いの問題点など、意見交換がされている。また消防大会を通して交流がされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>入居者本人やそのご家族が納得して入居して頂くために面接されたり、見学に来て頂いたりする等、本人が馴染めるように工夫されている。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>入居者は人生の先輩であることを肝に命じて接しておられる。また昔からの風習や郷土料理を教わるなど、共に支え合う関係を築かれている。</p>		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>入居者に担当をつけて「24時間生活変化シート」や「わたしの姿と気持ちシート」を作成して、日々の活動や会話の中で入居者本人の意向を尋ねるように努められている。また家族にも確認されている。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>センター方式を導入し、サービス内容を細かく記述され実践可能であるが、介護計画の作成にあたり、入居者本人の意向や家族の意向が同じ文言で記入され、ケア会議における検討の実施はなく、課題抽出が不足している。又、介護計画の同意欄は未記入が多く見られる。</p>		<p>介護計画の作成にあたり、入居者や家族の意向は重要であり、意思表示をされない場合は、個別の担当者が決まっている為、担当者会議を実施され、課題抽出に繋がる聞き取りを実施されることが望まれる。又、計画作成後は確実に同意を得られる為の取り組み(例、計画を2部作成し、家族へ送付し、日付・記名・捺印後ホームへ送付又は持参)を期待したい。</p>
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>見直しは3ヶ月で実施され、継続や追加をされている。見直しの実施におけるモニタリング内容の記録はなく、担当者会議や家族や本人の聞き取り等の状況を把握し、計画に反映した経緯が理解できない。</p>		<p>計画の見直しに伴う、モニタリングの重要性を念頭に置き、担当職員とは綿密に話し合いをされ、削除・継続・追加・と成った経緯を記録されることが望まれる。又、ケア会議の中で全員で入居者一人ひとりを検討されると、様々な目線からの意見が聴衆でき、計画の見直しに活用される事を期待したい。</p>

グループホーム 恵

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	福祉村内での医療連携を活かして入居者の状態の変化に柔軟に対応している。また介護情報などの入居者のご家族がなかなか知り得ない情報などを季刊誌を通してお知らせするなどの支援がされている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	福祉村の中にある総合病院で対応され、またドクターが月に2回ほど訪問される。歯科などの外来も送迎される。入居者が他のところにかかりつけ医がおられる場合はご家族で対応していただいている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期に伴うターミナルケアは、高齢者の医療・福祉面を有する福祉村の中の関連法人で実施されている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者のプライバシーを傷つけないように、理念を念頭に言葉掛けをされている。また、たよりで扱う個人情報に関してはご家族から同意書をいただくなど、注意されている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	センター方式を元にして生活歴などを知ることで、入居者本人が望む行動を理解し、希望に添って支援している。		

グループホーム 恵

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の片付けを入居者と共に行っている。また職員も一緒に席に着き、楽しく食事できるように支援されている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居者が入浴を拒否されても、できるだけ楽しんで入浴できるように言葉掛けなどを工夫されている。入浴されない場合でも清拭等で対応されている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	レクリエーションやリハビリ体操、生活歴で知り得た情報などを活かして、能力に応じた活動を用意され、楽しんで過ごせるように支援されている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	気候が良ければドライブや散歩、福祉村内での行事に参加するために外出するなど、ホームに閉じこもらない工夫がなされている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵を掛けることの弊害を全職員が理解され、日中ホームは鍵を掛けることなく開放されている。またチャイムや見守り等、鍵を掛けない工夫がされている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災に対して防災カーテンや昼夜の実践形式の避難訓練など実施されている。しかし地震や水害までの対策はまだ講じられていない。		地震や水害などの天災は予測が出来ないため、早急に地域の避難場所や避難経路図などのライフラインを確認されることが望まれる。

グループホーム 恵

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は栄養士のチェックを受けながら提供されている。入居者の咀嚼・嚥下に配慮して小さく切る等、必要に応じて補助食品を使用されている。又、医師の指示により水分量の記述をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	当ホームの周りは綺麗な芝生に囲まれ、玄関にも美しい花が咲き誇っている。廊下やリビングにはソファがあり、広い畳の部屋もあり、入居者それぞれが思い思いに過ごせる工夫がされている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	部屋には油絵やビーズ絵、鏡台など、本人が落ち着いて過ごせるように、自由に物を持ち込まれている。		